

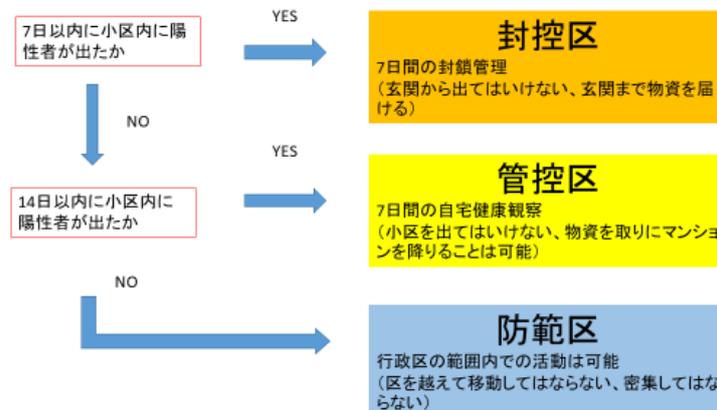
上海がこれまで経験したことの無い非常事態となっている。上海の中心を流れる黄浦江を境として、浦東地区は3月28日5時から4月1日5時まで、浦西地区は4月1日3時から同月5日の3時までロックダウンが行われた。その後、上海2500万人の全件PCR検査が何度も実施されたが、陽性者が連日20000人以上発見される事態となっているため、本稿作成時の4月15日現在においてもほとんどの地区においてロックダウンが継続されている。

2つに分けたロックダウンが始まる前から、上海では陽性者が出た場合、濃厚接触者を特定し、個別のエリアの封鎖を行ってきた。したがって、一部の市民は既に1か月以上に亘って厳格な外出制限を余儀なくされており、しかもその外出制限がいつまで続くのか先が見えない。現在の政策によると、以下の表のとおり、住居エリアである小区内に陽性者が最後に発見されてから14日間は小区を出ることができないとされている。連日のPCR検査では、小区内でほぼ毎日陽性者が発見されることから、解放される日が日々延期されており、ロックダウンがいつ終わるかわからない状況に陥っている。

上海市民は、このようないつ終わるかわからない外出制限に加えて、食糧や日用品の確保に神経をすり減らす必要

がある。政府から支給される、数日に1回の配給も家族の人数に関わらず一定量が配給されるにすぎないため、必ずしも十分だとはいえない。そのため、毎日オンラインスーパーの販売開始時間に合わせてアラームを設定し、販売開始と同時にスマホでオーダーを行うことが日課となっている。販売開始から数分以内に売り切れになるため、タイミングを逃したり、運が悪かったりすると、その日は食糧を得ることができなくなる。最近は小区内の団体購入を行いはじめているところが多く、他の住人たちと共同して食糧や日用品を購入することもできるようになったが、中国語のみのコミュニケーションとなるため、一部の日本人駐在員は非常に困難な状況にある。

中国はゼロコロナを堅持する方針を打ち出しており、今のところ、この政策が緩和される見通しはない。しかし上海市民のストレスや不満が相当高まってきていることに加え、生産や物流が完全にストップしているため、サプライチェーンへの影響は計り知れない。したがって、経済的にも体力的にも精神的にも、このようなロックダウンはあと数週間が限界ではないかと思われる。その間にコロナが落ち着いてくれることを心から願っている。



具体的な事案に関するお問い合わせ ☒ メールアドレス： info_china@ohebashi.com

本ニュースレターの発行元は弁護士法人大江橋法律事務所です。弁護士法人大江橋法律事務所は、1981年に設立された日本の総合法律事務所です。東京、大阪、名古屋、海外は上海にオフィスを構えており、主に企業法務を中心とした法的サービスを提供しております。本ニュースレターの内容は、一般的な情報提供に止まるものであり、個別具体的なケースに関する法的アドバイスを想定したものではありません。本ニュースレターの内容につきましては、一切の責任を負わないものとさせていただきます。法律・裁判例に関する情報及びその対応等については本ニュースレターのみに依拠されるべきでなく、必要に応じて別途弁護士のアドバイスをお受け頂ければと存じます。